特集 バイオマスの取組

津別町では、「愛林のまち」としてのまちづくりや「バイオマスタウン構想」等を踏まえて、森林バイオマスの資源循環型社会形成を目指すため、「木質バイオマス」を中心とする再生可能エネルギーを活用したまちづくりや、産業や地域雇用の活性化を推進しています。

森林資源を持続的に循環させる仕組み

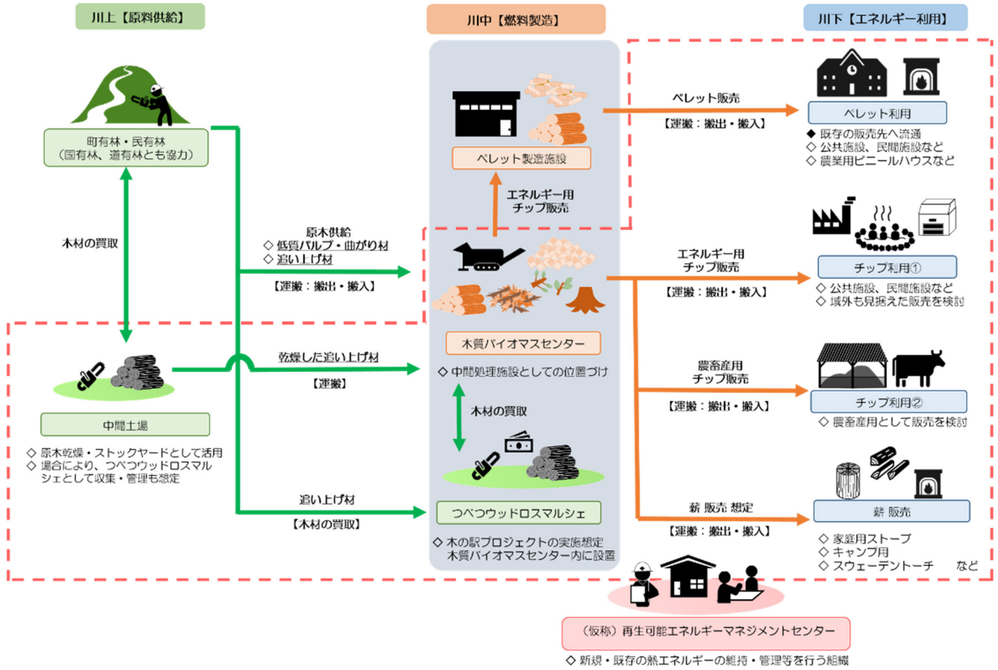

バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表し、「再生可能な、生物由来の有機性資源」のことを呼びます。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

「津別町環境基本計画」に基づき、「津別町モデル地域創生プラン」を策定し、

①地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利活用

②持続可能な循環型・低炭素社会の構築

③自然環境と調和した暮らしとまちづくり

を基本目標に掲げ取り組んでいます。

現在は、再生可能エネルギーの利活用推進を図るため、太陽光発電システム導入や、ペレットストーブ購入に対する助成を行っているほか、放置されている町有林の林地未利用材を活用するための仕組みづくりを検討しています。

林地未利用材の活用として、材の受け入れおよび受け入れた素材を原料として、燃料用チップ製造等を目的とした設備である「木質バイオマスセンター」の建設に向けて協議を行っています。

また、森林資源をエネルギーとして地域内で持続的に活用し、町内の活性化を実現するため、林野庁が推進している「地域内エコシステム」構築に向けた取組を推進しています。

タウンニュースつべつにて、バイオマスエネルギーの特集が放送されています。ぜひご覧ください。

QRコードが読み込める機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください。

地域内エコシステムの構築

地域内エコシステムとは、集落や市町村レベルで小規模な木質バイオマスエネルギーの熱利用または熱電併給によって、森林資源を地域内で持続的に循環させる仕組みづくりを目指し、山村地域等の活性化を実現していくことです。

地域資源である木質バイオマス（林地未利用材等）を活用して地域内の経済・エネルギーの循環を目指しています。現在林地未利用材を収集して木質チップの製造を行い、燃料用チップ、農業用資材の販売を行う木質バイオマスセンターの施設建設の準備を進めています。

◎町有林の現状と課題

本町では従前から、林内には低質なため使用されない枝条や追上材（ドンコロ）といった林地未利用材が放置されています。これらは再造林時の地拵えの負担の増加となることや、エゾヤチネズミといった野生動物が営巣地化することで食害被害を助長しています。これらの対策として火入地拵えや殺鼠剤散布等を行う必要があり、森林所有者の経済的負担を増加させている実情があります。

◎対策

町内で今までは活用してこなかった林地未利用材の利用体制を整備することで、バイオマス利活用の促進及びエネルギーの地産地消、また、再造林時の作業負担の軽減と野生動物の食害抑制、森林所有者への経済的負担を軽減し、適正な森林整備と里山整備が可能となります。

メイドインつべつの身近な木質バイオマス燃料

木質ペレットについて

木質ペレットとは、乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて円筒形に圧縮成形した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料として利用されています。

木質ペレットの原料は、森林の育成過程で生じる間伐材、未利用材など、再生可能な資源である木材です。

また、燃やす時に排出する二酸化炭素は、樹木が成長するときに吸収した二酸化炭素なので、化石燃料のように大気中の二酸化炭素を増加させることはありません。これを「カーボンニュートラル」といいます。

本町では、木質バイオマスとして上記の原料を有効活用するために木質ペレットを製造しています。町内の公共施設、民間施設などにペレットボイラーやペレットストーブを導入して、製造した木質ペレットを主に暖房用燃料として利用しています。

ペレットストーブ購入補助費について

木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助しています。ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜価格の３分の２以内（千円未満は切り捨て）で上限額は１台２５万円です。

近年、自動着火機能や温度設定、タイマー機能など、ペレットストーブの性能が向上してきています。これを活用して、ぜひ木質バイオマスエネルギーの自然な温かさと、独特な炎を眺めながら、体も心も癒される生活を送ってみませんか？

令和元年度木質ペレット製造販売量

製造量：972t

販売量内訳（単位:t）

合計	公共施設への販売量	一般家庭事務所等販売量
913	655	258

公共施設、民間施設などの主な利用先

庁舎、認定こども園、西町団地、中央公民館・トレセン・温水プール、特別養護老人ホーム・デイサービス

木質ペレットボイラーを導入し、各施設の暖房、給湯として利用されています。

問い合わせ先　産業振興課　再エネ推進係　☎76－2151(内線318)